

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集	4,250,034,000 円
------------------	-----------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	5,065,920,000 円
-------------------	-----------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	1,509,840,000 円
-------------------	-----------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。なお、募集株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照下さい。

【募集の方法】

2025 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は 2025 年 12 月 3 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	4,166,700	4,250,034,000	2,312,518,500
計(総発行株式)	4,166,700	4,250,034,000	2,312,518,500

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2025 年 11 月 21 日開催の取締役会決議に基づき、2025 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の 2 分の 1 相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,200 円)で算出した場合、本募集における発行価額の総額(見込額)は 5,000,040,000 円となります。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2025 年 12 月 11 日(木) 至 2025 年 12 月 16 日(火)	未定 (注)4	2025 年 12 月 18 日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025 年 12 月 3 日に仮条件を決定いたします。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025 年 12 月 10 日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025 年 12 月 3 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額と 2025 年 12 月 10 日に決定される予定の発行価格及び引受価額は各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1 株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2025 年 11 月 21 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を決議しております。
 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 5. 株式受渡期日は、2025 年 12 月 19 日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
 7. 申込みに先立ち、2025 年 12 月 3 日から 2025 年 12 月 9 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。
 9. 後記「第 2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、本募集も中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025 年 12 月 18 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目 4 番地		
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町 2 番 5 号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目 2 番 1 号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番 12 号		
計	—	4,166,700	—

- (注) 1. 2025 年 12 月 3 日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2025 年 12 月 10 日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数 (株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,258,200	1,509,840,000 東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
計(総売出株式)	—	1,258,200	1,509,840,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025 年 11 月 21 日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式 1,258,200 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 本募集又は引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,200 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第 1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、前記「第 1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第 2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事会社(以下「共同主幹事会社」という。)として、2025 年 12 月 19 日に東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売の内容及び、企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 1 号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 本募集における海外販売の発行数(本募集における海外販売株数)

未定

(注)

上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2025年12月10日)に決定されますが、本募集における海外販売株数は、本募集の発行株数の範囲内とします。

(3) 本募集における海外販売の発行価格

未定

(注)

1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1. と同様であります。
2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注)

1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年12月10日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価額と同一といたします。

(5) 本募集における海外販売の資本組入額

未定

(注)

本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定

(注)

本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は 100 株となっております。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株数を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(10) 引受人の名称

前記「第 1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第 1 募集要項 5 新規発行による手取金の用途 (2) 手取金の用途」に記載のとおり

(13) 本募集における海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2025 年 12 月 18 日(木)

(14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主であるアキュメン株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式です。これに関連して、当社は、2025 年 11 月 21 日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式 1,258,200 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,258,200 株
(2)募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)払込期日	2026 年 1 月 19 日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025 年 12 月 3 日開催予定の取締役会において決定される予定の前記「第 1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2025 年 12 月 10 日に決定される予定の前記「第 1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、2025 年 12 月 19 日から 2026 年 1 月 15 日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借り入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定ですので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主及び売出人並びに貸株人であるアキュメン株式会社、売出人である株式会社 FAROUT、日本郵船株式会社、FRONTIVE X LIMITED、みずほ成長支援第 4 号投資事業有限責任組合、未来創造投資事業有限責任組合、笠松 純、当社株主である、今治造船株式会社、日本瓦斯株式会社、伊藤忠商事株式会社、Spiral Capital Japan Fund 2 号投資事業有限責任組合、持田 昌典、Double Hawkfeather Pte. Ltd.、Southern Route Maritime, S.A.、Japan Airlines & TransLink Innovation Fund, L.P.、JA 三井リース株式会社、株式会社辰巳商会、損害保険ジャパン株式会社、森トラスト株式会社、BEMAC 株式会社、諸藤 周平、センコーグループホールディングス株式会社、ナミックス株式会社、石油資源開発株式会社、NEC and Translink Orchestrating Future Fund, L.P.、株式会社安川電機、AFA 合同会社、四国電力株式会社、パワーエックス従業員持株会、Ben Ferguson、笠原 健治、ちゅうぎんインパクトファンド投資事業有限責任組合、浅田 一憲、大西 英之、樋口 敦士、Fendi Chen (Ying Tung Chen)、漆間 良成、永伸商事株式会社、王 貞治、吉田 誠之助、小川 雅人、合同会社 K4 Ventures、山本 康正、Mark Tercek、吉野 次郎、フードテクノエンジニアリング株式会社、Paolo Cerruti、Caesar Sengupta、Paul Kuo、見満 周宜、戸矢 博明、藤田 利之、立石 知雄、高岡 美緒、国吉 誠、Christina Trojel-Hansen、上田 卓矢、横井 宏史、富田 尚史、野田 憲司、呉 兆顕、佐藤 昌子、池添 通則、株式会社ウェルフェアグループ、チェン ミンミン、王 曉霞、宮原 一郎、青木 良行、大江 太人及びタ田 清史並びに当社の新株予約権者である 85 名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2026 年 6 月 16 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアップションの対象となる当社普通株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券が取得すること等は除く。)等は行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年11月21日開催の当社取締役会において決議された三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち取得金額50百万円に相当する株式数を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	—	—	327	6,161
経常損失(△) (百万円)	△272	△2,004	△5,737	△5,699
当期純損失(△) (百万円)	△272	△2,255	△6,157	△8,008
資本金 (百万円)	70	2,913	6,952	9,089
発行済株式総数				
普通株式	5,000	5,000	5,000	5,000
AA種株式	5,000	5,000	5,000	5,000
A種優先株式 (株)	—	7,566	7,566	7,566
A-1種優先株式	—	2,040	2,040	2,040
A-2種優先株式	—	2,037	2,037	2,037

485A：株式会社パワーエックス

B 種優先株式	—	—	3,309	3,309
B-1 種優先株式	—	—	2,409	2,409
B-2 種優先株式	—	—	628	628
C 種優先株式	—	—	—	2,722
C-1 種優先株式	—	—	—	265
純資産額 (百万円)	1,387	5,967	5,252	1,682
総資産額 (百万円)	1,501	7,884	8,510	11,177
1 株当たり純資産額 (円)	△17,292.90	△112,013.97	△306.35	△535.05
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—
(1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純損失(△) (円)	△27,292.80	△136,083.01	△253.44	△279.92
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△11.5	41.3	60.9	12.9
自己資本利益率 (%)	—	△146.1	△146.0	△241.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 (名)	10	56	99	138
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔—〕	〔1〕	〔16〕	〔31〕

(注) 1. 当社は、2021 年 3 月 22 日設立のため、2021 年 12 月期は 9 ヶ月と 10 日間となっております。

- 第 1 期から第 4 期については、事業企画、製品開発、生産準備及び社内管理体制の構築など事業立上げのための先行投資を行ったことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
- 第 1 期から第 2 期については、事業企画、製品開発及び生産準備を行っていたため売上高を計上しておりません。
- 第 3 期において、EV 充電サービスの自社拠点の機械装置について減損損失を計上しております。
- 第 4 期において、EV 充電サービスの自社拠点の機械装置及び製造拠点に設置している水冷モジュール製造設備について減損損失を計上しております。
- 1 株当たり純資産額について、第 1 期は株主資本がマイナスのため、また、第 2 期から第 4 期は、A 種優先株式、A-1 種優先株式、A-2 種優先株式、B 種優先株式、B-1 種優先株式、B-2 種優先株式、C 種優先株式及び C-1 種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しているため、計算結果はマイナスとなっております。
- 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第 1 期の自己資本利益率については、株主資本がマイナスのため記載しておりません。

9. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
10. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
11. 第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。また、第1期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載し、第2期の財務諸表については「財務諸表等の用語、様式及び算定方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
12. 従業員数は就業人員数(グループ内への兼務出向を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。
13. 当社は、2025年7月15日開催の取締役会において、AA種株式、A種優先株式、A-1種優先株式、A-2種優先株式、B種優先株式、B-1種優先株式、B-2種優先株式、C-1種優先株式のすべて及びC種優先株式3,776株につき定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月1日付で自己株式として取得し、対価として各優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を交付しております。また、C種優先株式102株について、その所有者である株主から普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、2025年8月1日付で自己株式として取得し、対価としてC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。当社は、上記で取得した各優先株式のすべてを2025年8月1日付で消却しております。なお、当社は、2025年8月8日開催の臨時株主総会の決議により、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
14. 当社は、2025年8月8日開催の臨時株主総会において、同日付をもって定款の一部を変更し、発行可能株式総数及び単元株式数の変更を行っております。また、2025年7月15日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月9日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
15. 当社は、2025年7月15日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月9日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第1期 2021年12月期	第2期 2022年12月期	第3期 2023年12月期	第4期 2024年12月期
1株当たり純資産額 (円)	△17.29	△112.01	△306.35	△535.05
1株当たり当期純損失(△) (円)	△27.29	△136.08	△253.44	△279.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

【関係会社の状況】

当社グループは、当社、連結子会社 2 社及び関連会社 1 社の計 4 社で構成されております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 株PowerX Manufacturing (注)1、2	岡山県玉野市	300	蓄電池製品及びその関連製品の 製造受託	100	蓄電池製品等の製造委託 不動産の賃貸 役員の兼任 4 名
株海上パワーグリッド (注)1、2	東京都港区	5	電気運搬船の開発・販売、電気 運搬船を用いた海上電力輸送、 電力販売、船舶用蓄電池の販売	100	役員の兼任 3 名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 上記以外に持分法非適用関連会社が 1 社あります。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025 年 9 月 30 日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
BESS 事業	29	[3]
EVCS 事業	21	[11]
電力事業	4	[2]
報告セグメント計	54	[16]
調達・製造	27	[20]
研究開発	52	[6]
全社(共通)	47	[9]
合計	180	[51]

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近 1 年間の平均人員数を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)は本社部門に所属しているものであります。

3. 最近日までの1年間において従業員数が31名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
164 [38]	39.5	1.7	11,881

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
BESS 事業	29	[3]
EVCS 事業	21	[11]
電力事業	4	[2]
報告セグメント計	54	[16]
調達・製造	11	[7]
研究開発	52	[6]
全社(共通)	47	[9]
合計	164	[38]

(注)1. 従業員数は就業人員数(グループ内への兼務出向者を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員数を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)は本社部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 最近日までの1年間において従業員数が30名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

なお、管理職に占める女性労働者の割合等の指標については、「第 2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)指標及び目標」に記載しております。

【所有者別状況】

2025 年 10 月 31 日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	1	40	7	5	48	103	—
所有株式数 (単元)	—	10,660	3,490	251,090	24,240	1,800	30,040	321,320	—
所有株式数 の割合(%)	—	3.3	1.1	78.1	7.5	0.6	9.3	100.0	—

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 株)	株式(自己株式を除く。)総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 FAROUT (注)1,2	4,970,000	12.95
アキュメン株式会社 (注)1,3	4,956,000	12.91
伊藤 正裕 (注)4	3,399,000 (3,399,000)	8.85 (8.85)
今治造船株式会社 (注)1	2,184,000	5.69
日本瓦斯株式会社 (注)1	1,140,000	2.97
日本郵船株式会社 (注)1	917,000	2.39
伊藤忠商事株式会社 (注)1	900,000	2.34

485A：株式会社パワーエックス

FRONTIVE X LIMITED (注)1	879,000	2.29
株式会社三菱 UFJ 銀行(注)1	856,000	2.23
Spiral Capital Japan Fund2 号投資事業有限責任組合 (注)1	773,000	2.01

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社代表執行役の資産管理会社)

3. 特別利害関係者等(当社取締役会長の資産管理会社)

4. 特別利害関係者等(当社代表執行役)

5. 特別利害関係者等(当社執行役)

6. 特別利害関係者等(金融商品取引業者)

7. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)

8. 当社の従業員

9. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及び割合であり、内数であります。